

令和5年度 第1回防府市障害者保健福祉推進協議会及び防府市地域総合支援協議会
会議録要旨

日 時：令和5年8月17日(木) 午後2時から午後4時20分まで
場 所：防府市役所4号館3階第1会議室

事前配付資料の確認

次第「1開会」「2委員・事務局の紹介」は記載省略

2 議事

(1) 第五次防府市障害者福祉長期計画に関する令和4年度実施状況報告について

【事務局説明】

第五次防府市障害者福祉長期計画に関する令和4年度実施状況報告について説明

【質疑応答】

質疑応答あり。意見なし

(2) 防府市障害福祉計画（第6期計画）及び防府市障害児福祉計画（第2期計画）に関する令和4年度実績報告について

【事務局説明】

防府市障害福祉計画（第6期計画）及び防府市障害児福祉計画（第2期計画）に関する令和4年度実績報告について説明

【質疑応答】

A 委員

重度訪問介護の利用実績が極端に増えているが、令和5年度については見込量を増やすことになるのか。令和4年度より令和5年度の利用者が増えた場合は、さらに見込量を増やすのか。

事務局

後ほど出てくる議事の中で令和5年度の利用見込を令和4年度利用者がすべて利用した場合の見込量に変更している。令和4年度より令和5年度の利用者が増えた場合は、見込んでいない状態である。

A 委員

利用者が増えていくという予測はあるのか。急に転居してこられる、施設を出られるという可能性もあると思うが、見込量を計画することができるのか。

事務局

令和4年度に増えた利用者の2人については、第6期計画時点では見込んでいなかった。

会長

利用者が令和4年度以上に増える可能性がある。以前に協議会で人材養成に関する話題が出たが、市の見解はどうか。

事務局

全国的にも担い手不足である。防府市での事業は現状ない。

会長

どのような支援が市からあればよいか、案があるか。

B 委員

以前の会議で、ヘルパー資格を取るための助成を検討するとあったが、それよりも若い人たちにこういう仕事があるということを紹介してもらうこと、介護のヘルパーの魅力を発信していくことに力を貸してもらいたい。

事務局

検討する。

C 委員

介護福祉士を目指す留学生に対し、住居を借りる時や、修学資金の貸し付けに対して保証人が必要となり困ることがある。食事に困り、フードバンクを利用することもある。留学生に対する公的な支援があるとよい。

事務局

検討する。

(3) 防府市障害福祉計画（第7期計画）及び防府市障害児福祉計画（第3期計画）作成について

【事務局説明】

防府市障害福祉計画（第7期計画）及び防府市障害児福祉計画（第3期計画）作成について説明

【質疑応答】

A 委員

実績が0のサービスについて、令和5年度の見込量が記載されている。見込量の根拠は何か。

事務局

R4の実績は0だが今後利用希望者が現れた場合のために1人としており、見込量については現計画と同量となっている。

(4) 相談支援事業所支援実績報告（令和4年度）について

【事務局説明】

相談支援事業所支援実績報告（令和4年度）について説明

【質疑応答】

D 委員

毎年相談件数は増えており、児童の件数が特に増えている。

コロナもあり一般就労がないとか、ひきこもり状態であるとか、複雑な家庭環境、社会状況の問題といった複合的な問題となっている。相談支援体制の整備をする必要がある。

会長

市庁舎が新しくなった場合は福祉の総合窓口が設置されるのか。

事務局

設置予定だが、詳細は未定である。

(5) 各専門部会の令和4年度実績報告及び令和5年度活動計画について

【事務局説明】

各専門部会の令和4年度実績報告及び令和5年度活動計画について説明

【質疑応答】

A 委員

以前、防府市地域総合支援協議会で、部会長も参加して実情を話していたが、防府市地域総合支援協議会と障害者保健福祉推進協議会と一緒に開催されるようになってから、部会長の参加がなくなった。部会長等から意向を汲み取る必要があると考える。

E 委員

各専門部会で話をしていることが協議会で検討されずに流されるのであれば、部会長が来て話をする意味があるかもしれない。書面での報告だけでは不満を感じる人もいるだろう。

B 委員

現場の声、当事者の声を計画に反映する方向で検討していただきたい。

会長

事務局は前向きに検討をお願いします。

F 委員

児童の支援について学校も手いっぱい学校外の支援が望まれる状態となっており、本来は放課後等デイサービスを利用するほどではないが留守家庭児童学級では過ごせないという児童の行き場について、教育関係と福祉関係で居場所づくりをできないか。

事務局

保育や教育の場でも人手不足となっており、留守家庭児童学級で過ごせないので放課後等デイサービスの利用を勧めるという事案が出ている。個別案件については、子育て支援課の担当者と相談して調整しているケースもある。今後の体制については検討中である。

(6) 障害者差別解消法に関する本市の令和4年度取組状況について

【事務局説明】

障害者差別解消法に関する本市の令和4年度取組状況について説明

【質疑応答】

会長

障害のある方の選挙について、知的障害の方や書字の難しい方に対して、どのような対応ができるか。定められた投票方法があると思うが、可能であれば防府市で新たな工夫や取り組みができるとよい。

(7) 防府市虐待防止センターの令和4年度相談実績について

【事務局説明】

防府市虐待防止センターの令和4年度相談実績について説明

【質疑応答】

会長

障害者福祉施設従事者虐待と、使用者虐待について認定していない2件がある。これについては、コアメンバー会議によって認定していないが、これは虐待認定に至らない事象だったということか。

事務局

使用者虐待については、労働局が認定をするため市では認定していない。

障害者福祉施設従事者虐待については、今回は虐待ではなく不適切な対応ということにした。サービスや支援の向上を考えて、話し合っってより良い支援にしようということにした。

どのようにしたら本人が安心安全で暮らせるか、養護者や施設従事者がどのように対応したら支援がよくなるかということに視点をあてて支援していく、関係者で連携して見守りをしていくという方針にしている。

以上により議事終了。